和歌山市告示第 390 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治３２年法律第９３号）第９条の規定により次のとおり告示します。

お心当たりのある方は、和歌山市福祉事務所生活支援第１課まで申し出てください。

令和８年１１月２日

和歌山市長　尾 﨑 太 郎



1　本籍及び住所

不詳

2　氏名、性別、年齢及び職業

氏名　不詳、性別　不詳、年齢　不詳、職業　不詳

3　体格等

不詳

4　着衣等

不詳

5　所持金品等

所持金　なし

所持品　なし

6　死体の発見日時及び場所

令和８年６月１５日　午前９時３０分頃

和歌山市西高松二丁目１３番３４号地内

7　死亡原因

不詳

8　死亡日時

不詳

9　死体の処置

令和８年７月３０日和歌山市斎場で火葬し、遺骨は生活支援第１課にて保管しています。

和歌山市告示第 391 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治３２年法律第９３号）第９条の規定により次のとおり告示します。

お心当たりのある方は、和歌山市福祉事務所生活支援第１課まで申し出てください。

令和８年１１月２日

和歌山市長　尾 崎 太 郎



1　本籍及び住所

不詳

2　氏名、性別、年齢及び職業

氏名　不詳、性別　不詳、年齢　不詳、職業　不詳

3　体格等

不詳

4　着衣等

不詳

5　所持金品等

所持金　なし

所持品　なし

6　死体の発見日時及び場所

令和８年６月１５日　午前９時３０分頃

和歌山市西高松二丁目１３番３４号地内

7　死亡原因

不詳

8　死亡日時

不詳

9　死体の処置

令和８年７月３０日和歌山市斎場で火葬し、遺骨は生活支援第１課にて保管しています。

3 ✓

和歌山市告示第　392　号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治３２年法律第９３号）第９条の規定により次のとおり告示します。

お心当たりのある方は、和歌山市福祉事務所生活支援第１課まで申し出てください。

令和８年１１月２日

和歌山市長　　尾　崎　太　郎



1　本籍及び住所

不詳

2　氏名、性別、年齢及び職業

氏名　不詳、性別　女性（推定）、年齢　不詳、職業　不詳

3　体格等

不詳

4　着衣等

不詳

5　所持金品等

所持金　なし

所持品　なし

6　死体の発見日時及び場所

令和８年６月１５日　午前９時３０分頃

和歌山市西高松二丁目１３番３４号地内

7　死亡原因

不詳

8　死亡日時

不詳

9　死体の処置

令和８年７月３０日和歌山市斎場で火葬し、遺骨は生活支援第１課にて保管しています。